

入 札 公 告（業 務 委 託）

次のとおり一般競争入札に付します。

- ※ 本入札公告に記載の業務は、4件の業務を対象に、一括して公告し、共通の競争参加資格審査資料（以下「申請資料」という。）で審査を実施する業務です。4件の業務について入札に参加することはできますが、複数の業務について同一の者が受注することはできません。
- ※ 本件の入札にあたっては、参加を希望する業務ごとに競争参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）の提出及び入札が必要です。

令和3年11月12日

名古屋高速道路公社
理事長 新開 輝夫

1 業務概要

- (1) 業務名 ①令和3年度市道高速1号他栄工区地質調査業務委託(その1)
②令和3年度市道高速1号他栄工区地質調査業務委託(その4)
③令和3年度市道高速1号他栄工区地質調査業務委託(その2)
④令和3年度市道高速1号他栄工区地質調査業務委託(その3)
- (2) 業務内容 本業務は、栄出入口及び渡り線設置に伴う詳細設計業務において必要となる土質状況を把握するため、地質調査を行うものである。

	①（その1）	②（その4）	③（その2）	④（その3）
孔数	13孔	10孔	17孔	17孔
機械ボーリング	653.3m	502.5m	608.6m	608.6m
サンプリング	60本	60本	24本	24本
標準貫入試験	650回	500回	612回	612回
孔内水平載荷試験	12回	12回	15回	12回
現場透水試験	12回	12回	9回	9回
PS検層	204.0m	204.0m	108.0m	108.0m
室内土質試験	一式	一式	一式	一式
解析等調査業務	一式	一式	一式	一式

- (3) 業務期間 契約締結日の翌日から令和4年7月29日（金）まで
- (4) 本業務は予定価格の事前公表業務です。

- ①令和３年度市道高速１号他栄工区地質調査業務委託(その１)の予定価格
金 60,920,000 円（消費税及び地方消費税抜き）
- ②令和３年度市道高速１号他栄工区地質調査業務委託(その４)の予定価格
金 52,850,000 円（消費税及び地方消費税抜き）
- ③令和３年度市道高速１号他栄工区地質調査業務委託(その２)の予定価格
金 51,410,000 円（消費税及び地方消費税抜き）
- ④令和３年度市道高速１号他栄工区地質調査業務委託(その３)の予定価格
金 51,020,000 円（消費税及び地方消費税抜き）

(５) **本業務は、最低制限価格を設定しています。**

- (６) 本入札は、資料の提出及び入札等を『あいち電子調達共同システム（CALS/EC）』（以下「電子入札システム」という。）により行う（以下「電子入札」という。）対象業務です。
なお、電子入札システムにより難しい者は名古屋高速道路公社（以下「公社」という。）の承認を得て紙入札方式に代えることができます。

- (７) 本業務の入札参加にあたり、電子入札システムでは次の入札方式及び工種を選択してください。

入札方式 「コンサル」の「一般競争入札」

工種 「地質調査」

２ 競争参加資格

次に掲げる資格を満たしている者であること。

- (１) 工事等請負業者の決定等に関する細則（平成９年名古屋高速道路公社細則第３号）第３条の規定に該当しない者であること。
- (２) 申請書の提出日から開札の日までの期間において、名古屋高速道路公社が行う契約からの暴力団排除に関する合意書（平成１９年７月２日付け名古屋高速道路公社総務部長・愛知県警察本部刑事部長締結）に基づく排除措置を受けていないこと。
- (３) 令和２・３年度の一般競争有資格業者の決定を「調査（地質調査）」の業種で受けていること（会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者については、手続開始の決定後、公社が別に定める手続に基づく一般競争有資格業者の再認定を受けていること。）。
- (４) 会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（上記（３）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (５) 申請書の提出日から開札の日までの期間において、工事等の契約に係る指名停止等の取扱要領（平成９年通達第８号）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (６) 業務実施体制に関して以下の要件を満足すること。
 - ・愛知県内に本店、支店又は営業所が所在すること。
- (７) 平成２８年度以降申請書提出日までに公社、中部地方整備局、愛知県又は名古屋市が発

注した同種業務を完了した実績を有すること。

ここで同種業務とは、道路事業に係るボーリング調査（一般、特殊）をいう。

- (8) 配置予定主任技術者については、以下に掲げる資格のいずれかを有すること。

ア 技術士（総合技術監理部門（選択科目：建設-土質及び基礎、又は応用理学-地質）又は建設部門（選択科目：土質及び基礎）若しくは応用理学部門（選択科目：地質））

イ 国土交通省登録技術者資格（施設分野：地質・土質－業務：調査）

ウ RCCM（地質部門又は土質及び基礎部門）

- (9) 配置予定主任技術者は、平成 28 年度以降申請書提出日までに完了した、(7) に示す機関が発注した同種業務の実績を有すること。なお、業務実績は技術者として従事した実績であれば、従事した際の立場（発注者又は受注者）は問わない。

- (10) 配置予定主任技術者は、本業務の履行期間中は、本業務の受注者と雇用関係があること。

- (11) 配置予定主任技術者の令和 3 年 11 月 22 日（月）現在の手持ち業務（本業務を含まず特定後未契約のものを含む。）の契約合計金額が 5 億円未満かつ手持ち業務の件数が 10 件未満であること。なお、複数年契約の業務の場合は、当該年の年割額とする。

手持ち業務とは管理技術者、主任技術者、担当技術者として従事している契約金額が 500 万円以上の業務をいう。

3 入札手続等

- (1) 担当部課

〒462-0844 名古屋市北区清水四丁目 17 番 30 号

名古屋高速道路公社 総務部会計課（契約担当）

電話 052-919-5642

- (2) 入札説明書、設計図書、図面等について

交付希望者は、令和 3 年 11 月 12 日（金）午前 10 時 00 分から令和 3 年 12 月 14 日（火）午後 4 時 00 分までに、電子入札システム内の入札情報サービスよりダウンロードしてください。

URL <https://www.chotatsu.e-aichi.jp/portal/index.html>

- (3) 申請書等の提出期間及び方法

本入札に参加を希望する者は、次に従い、申請書等を提出してください。

ア 期 間 令和 3 年 11 月 12 日（金）午前 10 時 00 分から

令和 3 年 11 月 22 日（月）午後 4 時 00 分までの電子入札システム稼動時間（電子入札システムの稼動時間は、土曜日、日曜日及び祝日（以下「休日」という。）を除いた日の午前 8 時から午後 8 時まで）

イ 方 法 申請書等を、電子入札システムにより公社会計課に提出してください。

アの期間の経過後に到達した場合は、本入札に参加することができません。

- (4) 競争参加資格の確認結果は、令和 3 年 12 月 1 日（水）までに電子入札システムにより通知します。

- (5) 競争参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

競争参加資格がないと認められた者は、理事長に対して競争参加資格がないと認めた理由について、次に従い、書面（様式は任意）により説明を求めることができます。

ア 提出期限 令和3年12月10日（金）午後4時00分まで

イ 提出場所 公社会計課

ウ 提出方法 持参又は「郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものとする。）（以下「郵送等」という。）」とします。

なお、郵送等の場合は提出期限前日の正午までに必着とします。

理事長は、説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して10日（休日を除く。）以内に説明を求めた者に対し書面により回答します。

（6） 入札書及び委託費内訳書の提出

入札書及び委託費内訳書（以下「入札書等」という。）は電子入札システムにより提出してください。

ア 入札書等の提出期間

令和3年12月13日（月）午前10時00分から

令和3年12月14日（火）午後4時00分までの電子入札システム稼動時間

（電子入札システムの稼動時間は、休日を除いた日の午前8時から午後8時まで）

イ 入札回数 1 回

ウ 開札

（ア）年月日 令和3年12月15日（水）

（イ）場 所 名古屋市北区清水四丁目17番30号
名古屋高速道路公社 本社 6階 会議室

4 その他

（1） 入札保証金及び契約保証金

ア 入 札 保 証 金 免除

イ 契 約 保 証 金 免除

（2） 入札の無効

次に該当する入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消します。

ア 2の競争参加資格を有しない者のした入札。入札執行前において競争参加資格があると認められた者であっても、入札執行時において当該資格のない者である場合は、競争参加資格を有しない者に該当する。

イ 申請資料に虚偽の記載をした者のした入札

ウ 電子署名及び電子証明書のない電子入札

エ 代表者が変更されているにもかかわらず変更前の名義人のICカードを使用する等ICカードを不正に使用して行った電子入札

オ 現場説明書、名古屋高速道路公社一般（指名）競争入札心得（平成18年通達第27号）及び名古屋高速道路公社電子入札要領（平成20年通達第5号）において示す入札に関

する条件に違反した入札

(3) 落札者の決定方法

ア 今回公告した4件の業務は、予定価格の高い業務から順に落札決定を行うものとします。

イ 落札者の決定は、競争参加資格の審査がなされた者の中で、工事の請負契約等の取扱いに関する細則（平成9年名古屋高速道路公社細則第2号）第5条の規定に基づき設定された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札した者を落札者とします。

なお、最低制限価格を下回った入札は失格とします。

ウ 落札者に決定した場合は、その者の他の業務の入札書は無効とします。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 関連情報を入手するための照会窓口は、3（1）に同じ。

(6) 詳細については入札説明書によります。

(7) 留意事項

審査に必要な書類は、入札説明書の内容を確認したうえで十分留意して提出してください。

(8) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けて一時中止又は業務期間の延長を行った業務の実績及び手持ち業務量に係る取扱いについては別紙のとおりとします。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けて一時中止又は業務期間の延長を行った業務の実績に係る取扱いについて

入札参加資格及び総合評価落札方式の評価において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けて一時中止又は業務期間の延長（以下「一時中止等」という。）を行ったことにより完了しない業務の実績に係る取扱いは以下のとおりとします。

1 対象業務

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けて一時中止等を行った業務

2 業務実績の取扱い

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた一時中止等がなければ、参加申込書及び技術資料を提出する前日までに完了する予定であった業務は、完了したものとして業務実績の対象とします。

3 手持ち業務量の取り扱い

配置予定技術者の手持ち業務量の評価において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた一時中止等がなければ参加申込書及び技術資料を提出する前日までに完了する予定であった業務については、手持ち業務量に含めないこととします。

4 業務実績の対象とする項目

（１）入札参加資格

ア 企業の業務実績

イ 配置予定技術者の業務実績

（２）総合評価落札方式の評価項目

ア 企業に関する事項の業務の実績

イ 技術者に関する事項の業務の実績

5 提出資料

事前審査型の場合は申請書提出日に、事後審査型の場合は事後審査資料の提出にあたっては、以下の資料を添付してください。

（１）新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けて業務の一時中止等を行ったことを確認できる書類

（２）業務の一時中止等を行う前の業務期間を確認できる書類